



今村 定一

# 体験施設の運営には 町民の協力が 必要ではないか

財政状況の打開策を示せ

## 質問

異例とも言える一般会計長期財政計画の事前説明をされたがその意図は何か、議会に何を求めたのか。

## 町長答弁

町の財政状況を議員一人でも多くの方々から理解をしていただき、一緒になってこの財政難を乗り切って行く共有の意識を持って貰うのが狙い。

## 質問

町長の狙いと予算案に相当のギャップがある。前年対比で五千万円の減額が町長の言う財政難を示す数値か。国が見る町の予算四〇億規模が妥当、これをどう受け止めるか。

## 町長答弁

人口九千人規模の町なら一般会計四〇億円でやれることは承知している。湯沢町の場合はこれまでの経過の中で固定経費・他会計繰出金・負担金等が膨張し、一般会計を圧迫していること、予想以上の税収の落込みが現実化したこと等々で四〇億規模の予算は現実的には無理である。

## 質問

今後の具体的な対応策は。

一  
般

## 町長答弁

大きな事業は縮小し、事業も数年かけてやる。また町民にも多分の負担（下水道料金などの値上げ）を求めて行く。保育園・小学校の統合なども視野に入れて行政改革を推進して行く。

## 行政手法と政治姿勢を問う

## 質問

三回の議会を経験するなかで町長の手法に疑念を抱くにあたり問う。町長の最高意思決定機関は課長会議だと言うが現実には機能していないと思うが。

## 町長答弁

課長会議については自身自身の気持ちの中には思いはあったが現実には行政機関としては存在しない。従って課長会議は行政執行の補助的機関であり最高意思決定は町長にある。改めて認識し、理解をいただきたい。

## 質問

行政の位置付けはそれで

質

問

いいが、実務的の位置付けをもっと大事に受け止めて、町長とはいえ単独、独裁にならぬよう、会議の議論を得て執行していただきたい。

## 町長答弁

当然ながら意思疎通を図りながら今後も取り組んで行く。

## 活性化施設と集落について

## 質問

施設と集落との関係についてどのように考えているか。

## 町長答弁

施設と周辺集落との連携こそが中山間地活性化事業の目的である。転作の枠内でのそばの作付けには問題もあるかもしれないが協力していただきたい。

## 質問

地域にとって稲作は生活の基盤で



7月旭原にオープンする体験工房“大源太”

ある。休耕し、そばの作付けは現行補助制度の補助金では受けがたい。周辺の遊休地を町が耕してそばを植えたらと言う地域の提案があるかどうか。

## 産業観光課長答弁

あくまでも生産調整の転作物の位置付けのなかでしか出来ない。提案については、補助金支給のなかで個人が自主的に利用してそばの作付けをしていただきたい。